



たかゆき
小林鷹之からの手紙

「世界一、安全・安心な国を」

絆を力に。2016年 Vol.31 「討議資料」
衆議院議員

自民党千葉二区支部小林鷹之事務所発行
(千葉市花見川区・習志野市・八千代市)



先日、オーストラリア政府招聘の日豪若手リーダープログラムに選抜され、超党派若手議員5名で1週間の訪豪。現職大臣や上下両院議長を含む、政府・議会の要人と中身の濃い議論ができました。日本にとって、資源、安全保障上も極めて重要な親日国。特に、個別に面会したアボット前首相と、政治家としての心構えを含めて本質的な議論をしたことは、かけがえのない財産。将来、国と国との架け橋になれるよう精進してまいります。



1 オーストラリアのジュリー・ビショップ外務大臣と意見交換 2 自民党幹部へ政策説明(小林は右中央の発言席) 3 トニー・アボット前オーストラリア首相と 4 地元の高校生と意見交換 5 重症心身障害児(者)対策を厚労省と打合せ 6 習志野市の小中学校の耐震工事補助を文部科学省に要望(宮本市長と) 7 ノーベル物理学賞受賞者天野浩 名古屋大学教授と 8 福田康夫元総理や武部勤元幹事長を招いて若手議員で勉強会 9 東京で主催した会合では、岸田外相、林経産相、塩崎厚労相、丸川環境相、加藤一徳総活躍相を含め、多くの方々から激励を頂きました 10 週末は地元国政報告会 11 マスコミによるインタビュー(日本経済について) 12 春の園遊会にお招き頂きました 13 地元の女子ミニバスケットチーム「ラビッツ」が全国大会で準優勝 14 毎朝の駅頭と週末の街頭演説 15 地元企業の現場へ

ボランティア募集
小林鷹之事務所では、小林鷹之の活動をお手伝いして頂ける方を募集しています(広報紙配布、ポスター貼り、イベントのお手伝い等)。また、小林鷹之のポスターをご自宅や会社に掲示させて頂ける方も、併せて募集しております。ご連絡は地元事務所までお願い致します。

小林鷹之 Profile
東京大学法学部卒業。ハーバード大学行政大学院修了。財務省課長補佐、外交官を経て現在衆議院議員2期目。予算・外務・東日本大震災復興の各委員会委員、自民党外交部会部会長代理、青年局長他、各種事務局を務める。一女の父。

地元事務所 〒276-0033 千葉県八千代市八千代台南1-3-5 YYビル1階
TEL 047-409-5842 FAX 047-409-5843
国会事務所 〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室
TEL 03-3508-7617 FAX 03-3508-3997

Facebook www.facebook.com/hawk.kobayashi
twitter twitter.com/kobahawk
HP kobayashi-takayuki.jp



熊本・大分の震災からの復旧作業が続いています。被災された方々に対し、心からのお見舞いを申し上げます。一日も早い生活再建を目指し、補正予算の速やかな成立・執行を政府と一丸となって実行してまいります。

「世界一安全な国、日本」。

政府が2020年までに目指している目標です。実現のためには、災害対策は勿論のこと、「犯罪」にまつわる諸課題に対しても適切に対応していく必要があります。その際、**加害者が再度犯罪に手を染めないための施策（いわゆる再犯防止）と、被害者支援に関する施策の両面から対応していかねばなりません。**

再犯防止

現在、犯罪者の約3割が再犯者。刑務所に入所する受刑者の約6割が再入者。政府は、刑務所を出て2年以内に再入所する割合を、現在の18.1%から2021年までに16%以下にするという目標を掲げています。つまり、**再犯防止をいかに徹底できるかが、我が国の治安を改善する重要なポイント**です。再犯率が高いのは、受刑者が刑務所から出所しても社会から孤立しやすい環境に置かれるためです。

現状は、犯罪や非行に走って

しまった人の更生を事実上ボランティアとして支援する保護司の方や、働く場を提供する協力雇用主と呼ばれる方など、一部の地域の篤志家に頼っています。しかし、保護司の高齢化や成り手不足など、**現行制度は限界**にきています。出所者に仕事と住まいを確保し、社会復帰を促すためには、国や自治体が一歩踏み出す必要があります。また、出所前（矯正プロセス）と出所後（更生保護プロセス）との連携がまだまだ不十分である現状も改善する必要があります。

こうした中で、私自身も地元の保護司の方々と頻繁に意見交換させて頂く他、千葉刑務所、川越少年刑務所、更生保護施設、協力雇用主（例えば、新宿歌舞伎町に出所者の方々）が働く「新宿駆け込み餃子」という店などもあります。この現場にも足を運ばさせて頂きました。

紙幅の関係で詳細は省きますが、国や自治体が再犯防止に関する計画を定め、必要な財政上の措置も講じていく必要があると意識。こうした意識を共有する超党派の同僚議員と議論を重ねながら、現在、「再犯の防止等の推進に関する法律案」の法制化の担当者として年内の成立を目指して活動しております。あと一歩のところまで来ています。

犯罪被害者支援

他方、犯罪被害者への支援については、社会的に最も弱い立場にいる方々であるにも

拘わらず、これまで政治が十分な光を当ててきませんでした。

自民党の中で、犯罪被害者の支援に関する会を立ち上げ、その事務局長として、経済的支援を含め、相当踏み込んだ提言を昨夏にとりまとめ、法務大臣、国家公安委員長、内閣府特命担当大臣に提出しました。官房長官にも直談判し、この4月から始まる政府の計画にも盛り込んで頂きました。

結果として、例えば、①重傷病を負った被害者や若年被害者への経済的支援の拡充（現行水準では絶対的に不足）、②犯罪被害者の子供に対する給付型奨学金制度の創設（原資は振り込め詐欺に関わる資金）、③性犯罪被害者へのワンストップセンターの拡充、④国外でテロ等の犯罪により亡くなった方等への弔慰金支給（現在は全く手当てが無い）など、様々な施策が前に動き出しています。特に、④については、議員立法の提案者として、野党の方のご理解・ご協力も頂きながら、可能であればこの通常国会、遅くとも年内に成立させるべく動いています。

あまり馴染みのないテーマかもしれませんが、安全と安心は私たちの生活にとって最も重要なテーマの一つです。しっかりと結果を出してまいります。

平成二十八年五月吉日

衆議院議員
小林鷹之